



妊娠・出産



越谷市には、安心して妊娠・出産、子育てのできる環境が整っています。
ここでは、妊娠から出産までのサポートを紹介します。

妊娠するまで

★ 早期不妊検査費・不育症検査費の助成

問 感染症保健対策課(保健所)
☎ 973-7531

検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方を対象に、不妊検査費及び不育症検査費の一部を助成しています。
(それぞれの検査費用に対し、夫婦一組につき1回のみ。助成上限額2万円。ただし、検査開始時の妻の年齢が35歳未満の場合、3万円)

対象となる検査

次の項目すべてに該当する方が対象です。

- (1) 医療機関において実施した不妊検査及び不育症検査。
- (2) ①不妊検査の場合:夫婦がともに受けた不妊検査で、夫婦それぞれの検査開始日のどちらか早い方の日から1年以内の検査
②不育症検査の場合:夫婦または妻のみが受けた不育症検査で、2回以上の流産がある場合など、検査を受ける方が不育症である、または不育症と医師が判断した場合に行われる検査。夫婦それぞれの検査開始日のどちらか早い方から1年以内のもの。

対象となる方

- 以下の(1)から(3)のいずれにも該当する方が対象
- (1) 夫婦の一方又は双方が越谷市内に住民登録があること。
 - (2) 申請時に法律上の婚姻をしている夫婦であること、または事実婚関係にあること。
 - (3) 検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方。

★ 先進医療不育症検査費助成

問 感染症保健対策課(保健所) ☎ 973-7531

国の制度に基づき先進医療として実施される不育症検査費の一部を助成します。
(一回の検査の自己負担額の7割に相当する額で上限6万円)

対象となる検査 先進医療不育症検査

対象となる方

以下のいずれにも該当する方

- 2回以上の流産又は死産の既往があり、医師が不育症と判断した方
- 申請日時時点で婚姻(事実婚含む)をしている
- 申請日時時点で夫婦のいずれかが越谷市民である

各助成事業の詳細は市ホームページ、または上記までお問合せください。



越谷いけまつ歯科医院
Ikematsu Dental Office

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	○	○	○	/	○	○	/	/
14:00~17:30	○	○	○	/	○	○	/	/

越ヶ谷1丁目15-1 池松ビル3F
■越谷駅 徒歩3分 ■駐車場あり
☎ 048-962-2229





**小児歯科専門医のいる
歯科医院**
(日本小児歯科学会 小児歯科専門医 伊藤余々)



- ☑ 女性歯科医師在籍
- ☑ キッズルームあり
- ☑ ベビーカーもそのままお入り頂けます

★ 不妊治療・不育症に関する相談窓口

問 感染症保健対策課(保健所)

☎ 973-7531

不妊専門相談センター

不妊や不育症に関する医学的な相談に専門医がお答えします(無料・予約制)。オンライン相談も可能です。

相談場所

埼玉医科大学総合医療センター内

手続き

越谷市ホームページから申込フォームにて予約または下記にお電話ください。

電話

☎ 049-228-3732(月～金曜:午後3時～午後4時)

プレコンセプションケア相談センター埼玉ぶれたま

妊娠・不妊・不育症に関する電話相談に助産師がお答えします。(埼玉県による埼玉県助産師会への委託事業)

電話

☎ 048-799-3613

日時

月・金曜日午前10時～午後3時、
第1～第4土曜日午前11時～午後3時、午後4時～午後7時(祝・休日、年末年始を除く)

不妊症・不育症等ピアサポートセンター「ふわり」

不妊症や不育症でお悩みの方、流産や死産を経験された方の不安や心配などについて、Zoomによるオンラインの通話相談及び面接相談を無料で行います。(埼玉県によるNPO法人Fineへの委託事業)

申込み

NPO法人Fineの「ふわり」専用ページから申込み

各相談事業の詳細は、市ホームページ、または上記までお問合せください。

妊娠・出産したら

★ 母子健康手帳の交付

問 こども家庭センター ☎ 963-9179

手続き窓口

こども家庭センター

必要書類

- ☒ 個人番号(マイナンバー)カードまたは個人番号通知カード
- ☒ 本人確認書類

注意

母子健康手帳は越谷市に住民票がある方のみの交付になります。

転入された方は、妊婦健康診査助成券の交換が必要になりますので、各窓口で交換してください。

- 妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査の助成券を交付します。
- 産婦人科については、P12「医療機関マップ」をご覧ください。

★ 妊産婦歯科健康診査

問 保健センター ☎ 048-961-8040

対象

健診当日に越谷市に住民票のある妊産婦の方(健診当日に転出した場合は、対象外です)

健診時期

妊娠中および出産後お子さんの1歳の誕生日の前日まで

方法

市内の実施医療機関にご予約のうえ、越谷市妊産婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証を持って受診してください。

費用

妊婦・産婦各1回無料(検査、歯石除去、治療などは含みません)

妊娠・出産

★産後支援事業

問 こども家庭センター ☎ 963-9179

助産師が出産後のお母さんの心身の相談、授乳(乳房マッサージ等)や沐浴などの相談を助産所等でお受けします。

対 象

越谷市に住民票がある産後4か月未満の産婦

利用方法

助産所等に予約し、越谷市産後支援事業利用票(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証をご用意の上、利用してください。

費 用

利用料は予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を負担します。なお、1人1回のみの利用です。

★実施助産所等一覧(令和6年5月31日現在)

名称	所在地	電話番号
あごら助産院	越谷市瓦曽根 1-11-13	048-960-4777
エンジェル助産院	越谷市新越谷 1-5-18	090-6492-4284
瀧田助産院	越谷市花田 2-17-4	048-964-3664
牧岡マタニティハウス	越谷市大間野町 1-35-12	080-6553-3924
さとう母乳育児相談室	越谷市南越谷 2-2-12-402	048-993-4408
まちの助産婦	越谷市レイクタウン8-11-1 レイクタウン オークラビル401	048-948-7103
母乳外来 みなみ助産院	松伏町下赤岩 294-2	090-6939-6896
天羽助産院	越谷市袋山 453-13	080-4249-0057

★産後ケア事業「はぐ」

問 こども家庭センター ☎ 963-9179

内 容

助産師等による訪問・通所・宿泊のサービス

対 象

産後1年未満の母親および乳児のうち、家族等から十分な支援が受けられない方で、育児等不安があり、市が支援を必要と認めた方
※ご利用には審査があります。

申込み

出産2か月前～利用日のおおむね1か月前に下記にご相談ください。
詳細は市ホームページからご確認ください。

★出産育児一時金

問 越谷市役所 国保年金課 給付担当
☎ 963-9154(直通)

越谷市の国民健康保険に加入している方が出産したとき、申請により世帯主に50万円(産科医療保障制度に加入していない医療機関での出産または妊娠22週未満の分娩の場合は48万8千円)が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給されます。国民健康保険から医療機関等へ出産費用を直接支払う制度も利用できます。(直接支払制度)。利用にあたっては医療機関等へお尋ねください。

対 象

越谷市の国民健康保険に加入している方(ほかの社会保険などに加入されている方は、加入先の保険組合にご確認ください。)

必要書類(越谷市の国民健康保険に加入している方)

《国内で出産したとき》

☒ 保険証 ☒ 出産費用の領収書、明細書

☒ 通帳など世帯主名義の口座情報

《海外滞在中に産したとき》

☒ 保険証 ☒ 出産証明書(和訳を添付)

☒ 出産した人のパスポート

(※自動化ゲートを利用し、パスポートに出入国スタンプ(認印)がない場合は、海外に渡航した事実が確認できる書類として航空券の半券等が必要)

☒ 調査に関わる同意書

☒ 通帳など世帯主名義の口座情報

注意事項

- 直接支払制度を利用した結果、出産費用が出産育児一時金として支給される金額を下回った場合、申請により差額が支給されます。
- 出産した日の翌日から2年を過ぎると時効となり、支給されませんのでご注意ください。
- ほかの健康保険から出産育児一時金が支給される人は、国保から給付を受けることはできません。
- 出産した人が1年以上社会保険などに加入していて、国民健康保険に加入している期間が6か月以内の出産で出産育児一時金の支給が受けられる場合は、加入していた社会保険などに請求してください。

★越谷市出産・子育て応援金 越谷市子育てファミリー応援金のご紹介

問 こども家庭センター（市役所第二庁舎2階） ☎ 963-9179（平日午前8時30分～午後5時15分）

出産・子育て世帯を応援・サポートするため、越谷市では以下のような給付金事業を行っています。

種類	出産応援金	子育て応援金	子育てファミリー応援金
対象者	令和5年2月1日以降に妊娠届を提出した妊婦 ※令和5年2月1日以降に越谷市に住民票を有すること ※他の自治体で国の同一制度に基づく出産・子育て応援ギフトの支給を受けていないこと	令和5年2月1日以降に出生した子どもの母親（または養育者）	令和5年4月1日以降に出生した子どもの保護者※ ※保護者…子どもの出生日から引き続き子どもと同一世帯として住民基本台帳に記録されている方
支給額	妊婦1人につき5万円	子ども1人につき5万円	子ども1人につき1万円
支給要件	妊婦が妊娠届出時に面談（妊娠出産に関する質問票への回答含む）を受けること ※流産・死産の場合も対象	出生届出時、母親（または養育者）が面談（アンケートへの回答含む）を受けること	出生した子どもが越谷市の住民基本台帳に初めて出生により記録され、引き続き住民基本台帳に記録されていること
申請方法	電子申請 ※電子申請が困難な場合は申請用紙による申請も可能です。こども家庭センターの窓口で申し出ていただくか、電話でお問い合わせください。		こども医療費受給資格登録申請と同時申請 ※こども医療費受給の対象でない方へは別途通知をお送りします。
申請期限	妊娠中	子どもが生後4か月に達する日まで	子どもの1歳の誕生日の前日まで
必要書類等	・母子健康手帳の「表紙」、「妊娠中の経過」の見開きページの写し ・受取口座（金融機関名、店番、口座番号、口座名義人）が分かる書類の写し	※出産応援金振込口座と口座が異なる場合のみ ・受取口座（金融機関名、店番、口座番号、口座名義人）が分かる書類の写し	

妊娠・出産

広告



瀧田助産院
TAKITA BIRTH HOUSE

入院・自宅分娩・母乳ケア

越谷市で助産院をお探しなら、瀧田助産院へ。理想の出産のお手伝いをいたします。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	×	×
13:00～17:00	●	●	●	×	●	●	×	×

受付 9:00～17:00（最終受付16:00）
定休日：木曜午後・日曜・祝日
住所：越谷市花田2-17-4



完全予約制

☎048-964-3664 <ホームページ>



市外局番は ☎048 です

こしがや 子育てガイドブック 27

越谷市での健康診査・相談・予防接種の流れ

健康づくり推進課(保健センター) ☎ 960-1100・961-8040 ☎ 967-5118
こども家庭センター ☎ 963-9179

	保健サービス			予防接種(📖P29参照)
	健康診査	教室・相談(📖P37~40参照)	訪問等	予防接種を受ける順番の目安
0歳	新生児聴覚スクリーニング検査 問 こども家庭センター		妊産婦・新生児訪問 ※対象:生後4か月未満の乳児とお母さん全員 問 こども家庭センター	生後2か月頃に予防接種予約票つづり・乳児健診票が送付されます
	1か月児健康診査 問 こども家庭センター		産後支援事業 産後ケア事業「はぐ」 問 こども家庭センター	2か月～ロタウイルス B型肝炎・小児用肺炎球菌(初回) 5種混合(DPT-IPV-Hib)(1期初回)
	4か月児健康診査	離乳食教室 発達相談(必要時)	(必要時) 電話相談 家庭訪問	BCG
	10か月児健康診査			
1歳～3歳		離乳食教室 発達相談(必要時)		5種混合(1期追加)
	1歳6か月児健康診査 ※日程等は前月に個別通知します。		(必要時) 電話相談 家庭訪問	小児用肺炎球菌(追加)
	3歳児健康診査 ※日程等は前月に個別通知します。	継続相談(必要時)		1歳～2歳未満 MR(麻しん・風しん混合)(1期) 1歳～3歳未満 水痘(全2回)
4歳以降		継続相談(必要時)		日本脳炎(1期初回)
		乳幼児育児相談・栄養相談	(必要時) 電話相談 家庭訪問	日本脳炎(1期追加) 就学前の1年度の間 (保育園等で年長の年度) MR(麻しん・風しん混合)(2期)

妊娠・出産

- 育児相談・発達相談については、📖P37～40もご覧ください。
- 予防接種・4か月児・10か月児健診のご案内は、生後2か月頃お送りしますのでご確認ください。
- 日程等は広報こしがや・こしがや保健ガイド・市ホームページもご覧ください。予防接種については📖P29もご覧ください。